

市の人口 (4月1日現在)

前月比

世帯数	11,508	世帯	44	世帯増
人口男	21,349	人	18	人増
人口女	22,280	人	26	人増
計	43,629	人	44	人増

進む!

公共下水道事業

(ボーリングによる地質調査
S 50・3・19撮影)



-241-

石岡市民憲章

4

1975

- 1. しごとに誇りをもち、栄えるまちをつくります。
- 1. きまりを守り、住みよいまちをつくります。
- 1. からだをきたえ、明るいまちをつくります。
- 1. 教養をたかめ、文化のまちをつくります。
- 1. たがいに助けあい、楽しいまちをつくります。



市議會第一回定期會

昭和五十年度

一般會計予算

昭和五十年度

一般会計予算など ＝十九議案を審議＝

昭和五十年の第一回定例市議会が、さる三月六日から三月十九日までの十四日間の会期で行なわれました。

この議会では、昭和五十年度の市政の方向をきめる一般会計予算をはじめ、十八議案が提出され、慎重に審議された結果、全議案が原案どおり可決されました。

なお、これに先だち鬼沢市長から昭和五十年度の施政方針および予算編成の基本方針について説明がありました。

昭和五十年度予算関係説明は、六ページと七ページにグラフ等を利用して詳しく掲載しましたのでご覧ください。

昭和五十年度

授産所特別会計予算

国民健康保険特別会

古子算

事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ六億六千二百二十五万八千円を計上しました。

昭和五十年度

卷之三

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ五百三十四万三千円を計上しました。

昭和四十九年度

一般会計補正予算

(第七号)

こんど追加された一般会計の補正予算は、三億七千三百八十八万九千円で、昭和四十九年度一般会計の歳入歳出予算総額は、三十六億七千五百万四千円となりました。

市政の運営に関する

基本方針をのべる鬼沢市長

一億四千万円（市民税一億六百万円、たばこ消費税及び電気税一千八百万円、特別土地保有税一千六百万円）地方交付税一億三千九百九十六万三千円、財産収入一億七

千六百万円・城南中学校水中ポンプ取替及び消火栓直結工事八十五万円・高浜西公民館建設補助金三十五万円などがそれぞれ計上されております。

あき地の環境保全ヒ

制定

この条例は、市内にあるあき地（現に使用されていない土地）の環境の保全及びあき地の有効な活用をはかるため、その利用管理を市に信託（信用して委託する）する方途を講ずるなど、よりよい生活環境をつくることを目的として制定されました。

この条例における「不良の状態」とは、あき地が次の状態にあることをいいます。

二、雑草・かん木等が繁茂（枯草を含む）している状態。

三、廃棄物（廃棄物の処理及び清掃に関する法律に規定する廃棄物）

四、その他衛生・安全・美観を損
い市民の良好な生活環境を阻害
する、又は且吾するおそれのある

これらのあき地を市長は、
公共

住みよい

豊かなまちづくりを

目指して……

—鬼沢市長施政方針をのべる—

市政運営の基本方針

昭和五十年代は、高福祉社会への市民の期待に応え、生活関連施設を中心とする社会資本の整備、社会福祉施設の充実等を通じて市民生活優先の政策が一層強化されるとともに、市の均衡ある発展の中で、個性をもち、魅力ある豊かな地域社会の実現が図らなければならぬ時代です。

然しながら、国・地方をとりまく客觀情勢は極めて厳しいものがあります。即ち、国の昭和五十年経済見通しの中では、一昨年秋の石油危機を契機として狂乱状態に陥った物価情勢も、政府の財政金融両面からの強力な総需要抑制策によって最近はかなりの落ち着きを示してきているとはいえ、資金の大幅引上げ、これに続く鉄鋼・電力等の基礎資材や公共料金の引上げ等によるコストブッシュ的因素が根強く残っているため、新年度においても、なお総需要抑制

策を堅持する方針のようであります。

高度成長経済の下で、税収の自然増加等彈力ある財源に支えられ多様化する住民要求に対応し得た時代は終り、今後は、長期化を予想される低成長経済に対応し、いかに限られた財源をより重宝的、かつ効率的に住民福祉に生かし

ていかなければならぬかの「転機」に立つた立場を十分認識し、

- ① 住みよい環境のまち
- ② 豊かな暮らしのまち
- ③ あたたかい心のまち

を目標に、総合的視野に立って新しい都市づくりを推進したいと考えています。

地は住民の福祉を目的とした憩の広場、子どもの遊び場、緑地、花園、運動の場等に利用することができます。
なお、市長は、これら信託を受けたあき地に対して、税金（固定資産税及び都市計画税）を減免することができます。

市営住宅管理条例の一部を改正する

条例の制定

公営住宅法施行令の一部を改正する政令が公布され、入居者の収入基準などが改正されたことによって改正の必要が生じたために、市営住宅の入居資格中収入基準を次のように引上げました。

(1) 第一種市営住宅については、三六、〇〇〇円以上六五、〇〇〇円以下(現行三〇、〇〇〇円以上五八、〇〇〇円以下)としました。

(2) 第二種市営住宅については、三六、〇〇〇円以下(現行三〇、〇〇〇円)にしました。

なお、入居時から三年経過以後の収入基準及び割増料算定上の収入基準を次のように引上げました。

(1) 第一種市営住宅については、九一、〇〇〇円(現行七七、〇〇〇円)にしたこと。
(2) 第二種市営住宅については、五六、〇〇〇円(現行四三、〇〇〇円)にしたこと。

● 特別職の給与を引上げ
常勤特別職の給与や、非常勤特別職の報酬を次のとおり改正しました。

特別職の給与を引上げ

区分	給料月額(改正後)	給料月額(改正前)	引上げ率
市長	380,000円	310,000円	22.58%
助役	300,000円	230,000円	30.43%
収入役	270,000円	210,000円	28.57%
教育長	250,000円	200,000円	25.00%

主要施策の概要

☆ 住みよい環境のまちづくり

環境の保全と

公害対策

首都圏の外延化の波が押寄せることで、本市がいかにして秩序ある発展をはかるかは極めて重要な課題でありますので、国土法によ

り、市勢進展の動向と長期展望に立った合理的利用をめざして慎重に、これを推進いたしたいと存じます。

都市化が進むにしたがつて自然が薄れるといわれますが、竜神山の開拓が問題になりますが、この問題についても、市長は、これまでの開拓を止め、自然を保護する方針を表明しています。

● 非常勤特別職の報酬

区分	報酬月額(改正後)	報酬月額(改正前)	平均引上げ率
議長	150,000円	125,000円	21.4%
副議長	135,000円	110,000円	
議員	120,000円	100,000円	

☆ 豊かな暮らしのまちづくり

市民福祉の充実

きびしい環境のなかで社会の片隅にたたみ込まれた、弱い立場にある人々にきめ細かく暖かな手を差しのべて、ひとしく幸せを分かち合うことに思いをいたし、老人、幼児、身障者医療のほか諸施策に厚みを加えるよう努めた次第あります。

また、独居老人用インター・ホンの設置と愛の給食、老人居室整備資金の貸付け、寝たきり老人への友愛訪問、肢体不自由児父母の会への補助等を組み入れたほか、老人の買物などについて割引きをはかる老人優待制を実施したいと考えております。

そのほか、市民の健康増進のための母子教室、成人病検診など適切な健康管理の促進活動にも配慮した次第であります。

また、今日の社会的問題となつております休日、夜間の医療問題について現在「市民医療懇談会」の審議を重ねており、具体的な解決策を早急に見出すべく努力いたしておりますが、そのための一部予算措置をいたした次第であります。

商工業の振興と消費者対策

商工行政については、一昨年秋の石油危機以来、資材の不足、物価高騰、金融引締めなど極めてきびしい経営環境に直面していることと、土浦・水戸等の商圏競合に対処し、また、飛躍発展が予想される当地域の購買意欲を充足し得るような体制の助長を図るべく経営の合理化、設備の近代化のために、経営指導、金融対策、誘客活動の推進、団体の育成等に努力したいと存じますが、特に経済不況に対処し、自治金融の枠の拡大を開催等を進めてまいります。

また、消費者対策としては、消費者団体の指導育成と物価情報の提供、消費者展、不用品交換会の開催等を進めてまいります。

農業近代化の促進

極めて不安定な農業環境のなかで、当地域の首都圈に対する生鮮食糧供給基地としての地域性をどう立て、土地基盤の整備をはじめ農業後継者の確保育成、経営の近代化促進、流通機構の合理化等の諸施策を進めてまいります。

農道整備事業としては、八幡原地区、仲丸地区を実施してまいります。

土地改良事業については、現在施工中の恋瀬川右岸地区を引き続き推進するほか、新たに事業を実施するための調査設計を園部川右岸地区、恋瀬川左岸地区について進めています。

また、県の施策を受けて準備を進めてまいりました東田中地区の田園都市建設事業に対する補助のほか、畜産、園芸、養蚕等の振興策なども引き努力してまいります。

☆ あたたかい心のまちづくり

学校教育、幼稚教育の充実

学校施設の整備については、今年度も引き続き関川小学校に屋内体育館を新設するほか、前年度より継続の事業である府中小学校及び東小学校の増築工事を進めて、児童の急増に対処してまいります。

なお、新たに小学校を建設することについても、追って本年度内に措置いたす所存です。

また、教育内容についても充実をはかつて、広い知性とあたたかい心、そして、丈夫でたくましい人間づくりを目指した教育に力を注いでまいりたいと存じます。

幼稚教育については、新年度より発足する東幼稚園の充実をはかります。高浜幼稚園送迎バスの更

す。

なお、めまぐるしく変化する農業情勢のなかで農業従事者の意識も大きくゆれ動いており、現行の農業振興地域整備計画が現状と変わなくなっている面も少なくない

状況にかんがみ、農家の意向調査をはじめ、各種の現況調査を行ない、その上に立った新しい農業振興の計画策定を進めないと存じます。

そのため、市民スポーツの場所を増やす手段として学校屋内体育馆の開放をはかりたいと考えます。

なお、バトミントンをはじめ各種スポーツ競技大会、サイクリング、歩く会の開催など活発な体力づくり活動を推進してまいります。

なお、本年度から青木奨学基金による奨学金の給付を開始することとしました。

なお、生涯教育といわれる社会教育の振興は、物資中心主義的な現代社会のなかでは、特に、力を入れるべきことであり、青少年、成人、婦人等の各層を対象として、各種学級講座の開催、公民館活動の強化、こども会、青年会、婦人会等団体の育成、各種文化団体活動の助長などに努力するほか、引き続き

総合計画の見なおしと市民サービスの改善

市行政の基本的方向を示す総合計画は、策定されてから四か年を経た今日、計画の達成状況を点検しますと、予期以上の実績を収めていることと、社会情勢の著しい

変遷と市民意識の転移などによる行政需要の量的、質的な変化が生じているため、本年度において市

総合計画の見なおしを行ないたいと存じます。

なお、市民サービス業務としての民間づくりに力をいれたいと存じます。

常陸国分尼寺跡整備事業の第四年次として引き続き史跡用地の取得に努力してまいります。

次に、市民スポーツの振興については、昨年全市民一丸の協力にめでまいります。

国体において、あれ程に盛り上った市民のスポーツ寄せる期待の灯を消すことなく、これを契機となり成功裡に終幕いたしました。

そのためにスポーツの場所を増やす手段として学校屋内体育馆の開放をはかりたいと考えます。

なお、バトミントンをはじめ各種スポーツ競技大会、サイクリング、歩く会の開催など活発な体力

づくり活動を推進してまいります。

なお、市民サービス業務としての民間づくりに力をいれたいと存じます。

なお、文化財の保護については事務を進めてまいります。

ことしの予算決まる

総額 44億4,109万円

一般会計 37億5,000万円

特別会計 6億9,109万円

昭和五十年度

市民福祉・教育を

生活環境の整備と

方増大する行政需要をかかえ市民の期待にどう応えるべきか、予算編成を進める段階で非常に苦慮した次第であります。

そこで継続事業を中心として新規事業については、急を要するものの採択につとめるとともに、一般的な経常経費を極力抑制して歳出の圧縮につとめながら、市税など見込み得る財源については限度に近い額を見込んで年間総合予算の編成につとめ緊縮財政のなかにあっても、特に生活環境・福祉部門等に厚みを加えたほか物件費などにおいても単価の見直しきはかるなど市民福祉優先の予算をきめ細かく配慮しながら、編成した次第であります。

昭和五十一年度における市町村財政は、国の予算と同一基調に立つた地方財政計画のもとで、物価の引下げを最大の眼目とした、総需 要抑制策による起債及び補助金等の大巾削減措置にあり、また、経 済不況下における税収の伸びなやみなど財源難にならむ反面、人件費扶助費、物件費等義務的あるいは消費内需費の削減が考へ、一

一般会計歳入歳出予算 事項別明細表

〔歳 入〕

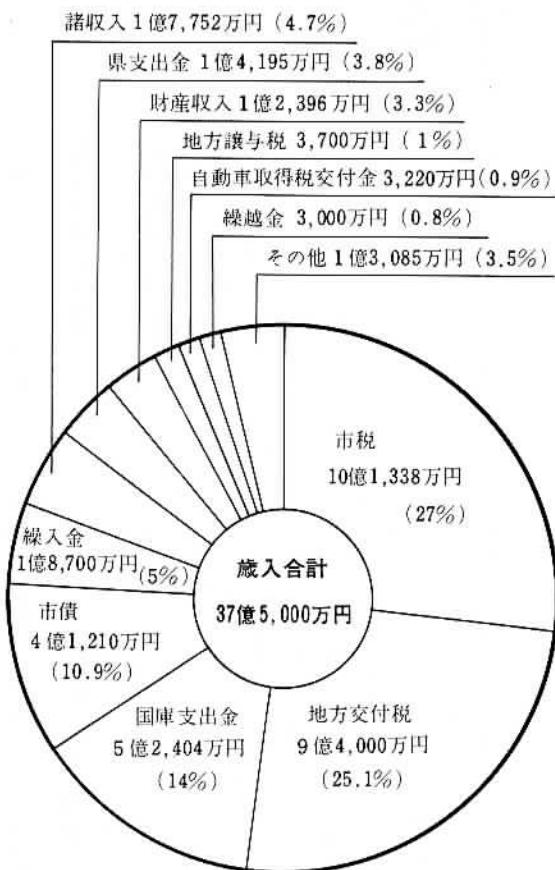
科 目		本 年 度 予 算 額 (千円)	前 年 度 予 算 額 (千円)	比 較 (千円)	市民一人 あたり (円)
1	市 稅	1,013,382	766,790	246,592	23,251
2	地 方 譲 与 税	37,000	23,000	14,000	849
3	自 動 車 取 得 税 交 付 金	32,200	17,000	15,200	739
4	地 方 交 付 税	940,000	696,000	244,000	21,567
5	交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	7,600	6,000	1,600	174
6	分 担 金 及 び 負 担 金	40,346	27,761	12,585	926
7	使 用 料 及 び 手 数 料	81,891	68,661	13,230	1,879
8	国 庫 支 出 金	524,040	314,699	209,341	12,024
9	県 支 出 金	141,950	92,990	48,960	3,257
10	財 産 収 入	123,962	134,976	△ 11,014	2,844
11	寄 付 金	1,008	16,407	△ 15,399	23
12	練 入 金	187,000	20,000	167,000	4,290
13	練 越 金	30,000	10,000	20,000	688
14	諸 収 入	177,521	120,146	57,375	4,073
15	市 債	412,100	366,100	46,000	9,455
合 计		3,750,000	2,680,530	1,069,470	86,039

(歳出)

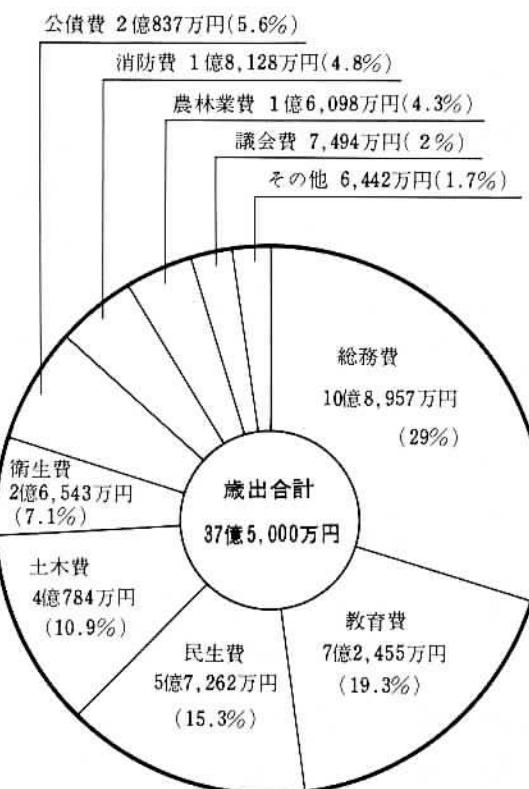
科 目		本 年 度 予 算 額 (千円)	前 年 度 予 算 額 (千円)	比 較 (千円)	市 民 一 人 あ た り (円)
1	議 会 費	74,935	54,661	20,274	1,719
2	総 務 費	1,089,567	883,001	206,566	24,999
3	民 生 費	572,622	417,664	154,958	13,138
4	衛 生 費	265,430	191,882	73,548	6,090
5	労 働 費	9,569	9,758	△ 189	220
6	農 林 業 費	160,983	92,443	68,540	3,693
7	商 工 費	34,864	20,464	14,400	800
8	土 木 費	407,836	208,005	199,831	9,357
9	消 防 費	181,277	123,928	57,349	4,159
10	教 育 費	724,548	482,814	241,734	16,624
11	災 害 復 旧 費	3	3	0	0
12	公 債 費	208,365	165,906	42,459	4,781
13	諸 支 出 金	1	1	0	0
14	予 備 費	20,000	30,000	△ 10,000	459
合 计		3,750,000	2,680,530	1,069,470	86,039

一般会計

歳 入



歳 出

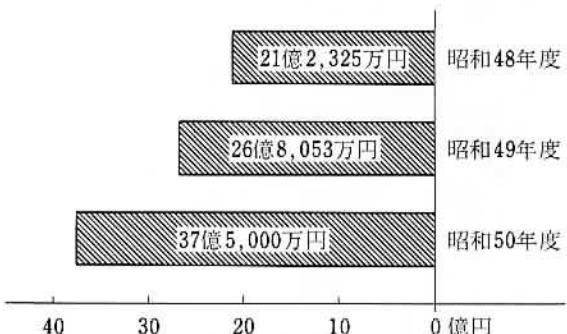


市税歳入見込明細表

科 目	本 年 度 金 額 (千円)	前 年 度 金 額 (千円)
市 民 税	419,853	328,591
固 定 資 産 税	359,030	264,027
軽 自 動 車 税	10,568	10,198
市町村たばこ消費税	81,506	70,202
電 气 税	46,992	30,561
木 材 引 取 税	1	1
特 別 土 地 保 有 税	44,621	24,000
都 市 計 画 税	50,811	39,210
合 计	1,013,382	766,790

当初予算の推移

(一般会計)



常磐自動車道の建設につきまして、かねてより日本道路公団が説明しておりました中心杭等の測量調査について、県北地権者会と道路公団側との再三にわなる各種交渉の結果合意がみられ、左記により現地立入測量を実施する旨、日本道路公団より連絡がありましたのでお知らせします。

- 一、立入の日時
- 二、立入の目的

土地及び物件の測量調査

三、立入ろうとする土地の区域

石岡市大字石岡字大境・字宮部台・字松山谷津・字松山・字北ノ谷・字ざる内・字柏原・字正上内台・字正上内
京馬場・字鹿ノ子・字西羽黒・字柏原下・字谷向下・字谷向東・
石岡市大字染谷字八反田・字川面・字小溝・字野原・字池袋
前・字松山谷津・字池上・字間宮・字松山

記

昭和五十年三月二十四日から昭和五十年十一月三十日まで
(各日の日出から日没まで)

お知らせ

常磐自動車道測量

に伴う現地入りについて

美しい石岡をつくる
市民の会

第三日曜日

事業所統計調査にご協力を……

五月十五日現在で実施

今年の五月十五日現在で、全国一斉に事業所統計調査が実施されます。

この調査は、国勢調査と並ぶ國の最も基本的な統計調査で三年ごとに実施され、今年は第十一回目と実施される年に当たります。

この調査は、我が国における産業活動の実態をつかむために、国内の全事業所について調査をするものです。

調査の対象となる事業所は、商店・工場・事務所・営業所・学校

・病院・旅館・駅・神社・寺院などをはじめ、すべての事業所が調査の対象になります。
なお、個人経営の大工・左官・仲買人などのように自宅以外の場所で営業している場合は、その自宅を事務所とみなして調査を実施いたします。

当市では、総理府統計局長から任命された四十三人の調査員が調査にあたりますので、みんなの事業所へ、お伺いした時には、よろしくご協力ください。

(受付時間)
午後1:30分～
2:30分まで
※体温は必ず計
って来て下さい。

小児マヒ経口生ワクチン投与のお知らせ。

投与を受ける方 1回目 49年8月1日～50年1月31日生
2回目 49年2月1日～49年7月31日生
持参するもの 母子手帳 費用 無料

投与会場	期 日	実施地区
高浜公民館	5月8日㈬	高 浜
三村公民館	5月9日㈭	三 村
東地区会館	5月13日㈪	石 岡
関川公民館	5月14日㈫	関 川
市民会館	5月15日㈬、16日㈭	石 岡

納

税

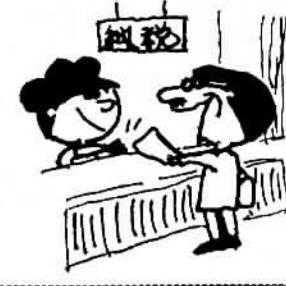
四
月

都 固 定 資 産 税
市 計 画 税
國 民 健 康 保 険 税
税 税

幸 鈴木たか七
島田 稔太郎 五九

二月届出

おくやみ



石川	三村	東大橋	高浜	染谷	兵崎	守横	金丸	山王台	若松
"	"	"	"	"	"	"	"	"	"
富多	坂本	大川	渡井	桜川	山口	藤井	小松崎	赤津	山田
野	水	並	井	島	新	木	七五三夫	久喜	勝治
政	直	辺	要	宮	田	ま	五	延	八
え	ふ	井	藤	子	本	え	四	喜	八
資	セ	は	吉	ム	金	ま	三	久	八
え	一	ま	メ	吾	吾	さ	六	六	八
守	三	ま	ラ	ラ	ラ	ま	七	七	六
憧	郎	ま	三	七	七	ま	六	七	八
み	つ	ま	七	七	七	ま	五	五	五
つ	郎	ま	七	七	七	ま	四	四	四
ま	ま	ま	七	七	七	ま	三	三	三
ま	ま	ま	七	七	七	ま	二	二	二
ま	ま	ま	七	七	七	ま	一	一	一